

通常授業の再開について（お知らせ）

三重県立城山特別支援学校

5月18日（月）に県立学校における臨時休業措置が解除されて以来、本校では学部別の分散登校を行ってきましたが、6月1日（月）から通常授業を再開いたします。

再開にあたって、以下のように感染防止対策を徹底し、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう進めてまいります。ご家庭におかれましても、お子様やご家族の体調にご留意いただきながら、本校の取組にご協力をお願いいたします。

1 学校における感染防止対策について

- ◎ 教職員は毎日検温を行うなど体調の管理に努め、マスクを必ず着用します。手指の消毒や使い捨て手袋、フェイスガードを使用するなどの感染防止対策を行います。
- ◎ スクールバスの車内や校内の共有スペース（特別教室など）、手すり、取っ手など、多くの人が利用する箇所は、換気をする、アルコール消毒を念入りに行うなどして衛生的な環境をつくります。
- ◎ 教室では、エアコン使用時であってもこまめに換気を行うほか、より少人数で授業を行う、広い教室に変更するなどして、十分に間隔をとって授業を行います。給食は食堂以外にも食事場所を設け、学部別に十分な間隔をとって食事をします。

2 学校行事等について

- ◎ 校外学習、宿泊学習については、1学期は行わず、2学期以降に状況をみながら判断します。
- ◎ 修学旅行など2学期以降の行事計画については、別途お知らせします。

3 引き続きご家庭でお願いしたいこと

- ◎ 登校前には必ずお子様の検温を行っていただき、発熱があったり体調に不安のあるときは、決して無理をして登校することのないようお願いいたします。
- ◎ 学校で発熱や体調不良となった場合、これまでの判断基準を下回る状況であっても、感染防止の観点から保護者のお迎えをお願いする場合があります。また下校時のスクールバスの利用をお断りする場合も想定されますので、ご家庭においてあらかじめ取り決めをお願いいたします。
- ◎ 学校で使用したタオルや着替えた衣服は、学校では洗濯せず、持ち帰っていただきます。
- ◎ 医療的ケアで使用する器具類は、必ず清潔にして持参してください。吸引器の排液瓶の洗浄や、洗浄水の交換もお願いいたします。
- ◎ 万が一、お子様やご家族に感染が疑われるような症状が出た場合は、主治医等に相談のうえ医療機関を受診してください。そのときには感染の拡大を未然に防止する目的から、必ず学校へもお知らせください。感染者に接触した可能性がある場合も同様をお願いいたします。

不安なことや心配なことがありましたら、どのようなことでもご相談ください。